

令和7年度長泉町一般廃棄物最終処分場 地下水質基準 分析結果（年1回項目）

測定項目	単位	上流井戸分析結果	下流井戸分析結果	基準値
カドミウム	mg/L	< 0.0003	< 0.0003	1ℓにつき0.01mg以下
全シアン	mg/L	< 0.1	< 0.1	検出されないこと
鉛	mg/L	< 0.005	< 0.005	1ℓにつき0.01mg以下
六価クロム	mg/L	< 0.005	< 0.005	1ℓにつき0.02mg以下
砒素	mg/L	< 0.005	< 0.005	1ℓにつき0.01mg/L
アルキル水銀	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	検出されないこと
総水銀	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	1ℓにつき0.0005mg以下
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	< 0.002	< 0.002	1ℓにつき0.02mg以下
四塩化炭素	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	1ℓにつき0.002mg以下
1・2-ジクロロエタン	mg/L	< 0.0004	< 0.0004	1ℓにつき0.004mg以下
1・1-ジクロロエチレン	mg/L	< 0.002	< 0.002	1ℓにつき0.1mg以下
1・2-ジクロロエチレン	mg/L	< 0.004	< 0.004	1ℓにつきシス-1・2-ジクロロエチレン及びトランス-1・2-ジクロロエチレンの合計量0.04mg以下
1・1・1-トリクロロエタン	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	1ℓにつき1.00mg以下
1・1・2-トリクロロエタン	mg/L	< 0.0006	< 0.0006	1ℓにつき0.006mg以下
トリクロロエチレン	mg/L	< 0.001	< 0.001	1ℓにつき0.03mg以下
テトラクロロエチレン	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	1ℓにつき0.01mg以下
1・3-ジクロロプロパン	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	1ℓにつき0.002mg以下
チウラム	mg/L	< 0.0006	< 0.0006	1ℓにつき0.006mg以下
シマジン	mg/L	< 0.0003	< 0.0003	1ℓにつき0.003mg以下
チオベンカルブ	mg/L	< 0.002	< 0.002	1ℓにつき0.02mg以下
ベンゼン	mg/L	< 0.001	< 0.001	1ℓにつき0.01mg以下
セレン	mg/L	< 0.002	< 0.002	1ℓにつき0.01mg以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	< 0.2	7.8	1ℓにつき10mg以下
ふつ素	mg/L	0.12	< 0.08	1ℓにつき0.8mg以下
ほう素	mg/L	< 0.1	< 0.1	1ℓにつき1mg以下
1・4-ジオキサン	mg/L	< 0.005	< 0.005	1ℓにつき0.05mg以下
クロロエチレン	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	1ℓにつき0.002mg以下
ダイオキシン類	pg/L	0.095	0.00009	1ℓにつき1pg-TEQ以下

※備考

「検出されないこと」とは、第三条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が該当検査方法の定量限界を下回ることをいう。

令和7年度長泉町一般廃棄物最終処分場【地下水等検査項目】

検査項目	試料採取場所	4月9日	5月7日	6月4日	7月2日	8月6日	9月8日	10月7日	11月6日					備 考
		4月19日	5月22日	6月20日	7月14日	8月28日	9月19日	10月23日	11月25日					
pH	上流井戸	8.0	8.5	8.3	8.0	8.1	7.7	7.1	7.2					1ヶ月毎更新
	下流井戸	7.1	7.1	7.5	7.0	7.4	8.0	6.9	7.1					1ヶ月毎更新
電気伝導率 (ms/m)	上流井戸	22	20	19	31	30	30	50	44					1ヶ月毎更新
	下流井戸	32	32	33	39	37	37	39	36					1ヶ月毎更新
塩化物イオン濃度 (mg/L)	上流井戸	11	10	9.1	11	15	12	14	17					1ヶ月毎更新
	下流井戸	36	35	37	44	47	46	45	42					1ヶ月毎更新

※ 試料採取場所 上段：採水年月日 下段：測定結果が得られた日

令和7年度長泉町一般廃棄物最終処分場 放流水質基準 分析結果（年1回項目）

測定項目	基準値	測定結果	基準値
アルキル水銀	検出されないこと	< 0.0005	検出されないこと
総水銀	≤0.005mg/L	< 0.0005	1ℓにつき0.005mg以下
カドミウム	≤0.10mg/L	< 0.003	1ℓにつき0.10mg以下
鉛	≤0.10mg/L	< 0.01	1ℓにつき0.10mg以下
有機燐化合物	≤1.00mg/L	< 0.1	1ℓにつき1.00mg以下
六価クロム	≤0.20mg/L	< 0.01	1ℓにつき0.20mg以下
砒素	≤0.10mg/L	< 0.01	1ℓにつき0.10mg以下
シアン	≤1.00mg/L	< 0.1	1ℓにつき1.00mg以下
ポリ塩化ビフェニル	≤0.003mg/L	< 0.0005	1ℓにつき0.003mg以下
トリクロロエチレン	≤0.30mg/L	< 0.01	1ℓにつき0.30mg以下
テトラクロロエチレン	0.10mg/L	< 0.005	1ℓにつき0.10mg以下
ジクロロメタン	≤0.20mg/L	< 0.02	1ℓにつき0.20mg以下
四塩化炭素	≤0.02mg/L	< 0.002	1ℓにつき0.02mg以下
1・2-ジクロロエタン	≤0.04mg/L	< 0.004	1ℓにつき0.04mg以下
1・1-ジクロロエチレン	≤1.00mg/L	< 0.02	1ℓにつき1.00mg以下
シス-1・2-ジクロロエチレン	≤0.40mg/L	< 0.04	1ℓにつき0.40mg以下
1・1・1-トリクロロエタン	≤3.0mg/L	< 0.005	1ℓにつき3.0mg以下
1・1・2-トリクロロエタン	≤0.06mg/L	< 0.006	1ℓにつき0.06mg以下
1・3-ジクロロプロパン	≤0.02mg/L	< 0.002	1ℓにつき0.02mg以下
チウラム	≤0.06mg/L	< 0.006	1ℓにつき0.06mg以下
シマジン	≤0.03mg/L	< 0.003	1ℓにつき0.03mg以下
チオベンカルブ	≤0.20mg/L	< 0.02	1ℓにつき0.20mg以下
ベンゼン	≤0.10mg/L	< 0.01	1ℓにつき0.10mg以下
セレン	≤0.10mg/L	< 0.01	1ℓにつき0.10mg以下
ほう素	≤10mg/L	0.4	1ℓにつき10mg以下
ふつ素	≤8.0mg/L	0.2	1ℓにつき8.0mg以下
アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物、硝酸化合物	≤100mg/L	9.5	1ℓにつき≤100mg以下
ノルマルヘキサン抽出物 (鉱油類含有量)	≤5.0mg/L	< 0.5	1ℓにつき5.0mg以下
ノルマルヘキサン抽出物 (動植物油脂類含有量)	≤30mg/L	< 0.5	1ℓにつき30mg以下
フェノール	≤5.0mg/L	< 0.05	1ℓにつき5.0mg以下
銅	≤3.0mg/L	< 0.1	1ℓにつき3.0mg以下
亜鉛	≤2.0mg/L	< 0.1	1ℓにつき2.0mg以下
溶解性鉄	≤10mg/L	< 0.1	1ℓにつき10mg以下
溶解性マンガン	≤10.0mg/L	< 0.1	1ℓにつき10.0mg以下
クロム	≤2.0mg/L	< 0.04	1ℓにつき2.0mg以下
大腸菌数	≤800CFU/mL	< 1	1cm ² につき800コロニー形成単位/mL以下
窒素	≤120mg/L	14	1ℓにつき120(日間平均60)mg以下
燐	≤16mg/L	0.1	1ℓにつき16(日間平均8)mg以下
1・4-ジオキサン	≤0.5mg/L	< 0.05	1ℓにつき0.5mg以下
ダイオキシン類	≤10pg-TEQ/L	0	1ℓにつき10pg以下

備考

- 「検出されないこと」とは、第三条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。
- 「日間平均」による排水基準値は、一日の排出水の平均的な汚染状況について定めたものである。
- 海域及び湖沼に排出される放流水については生物化学的酸素要求量を除き、それ以外の公共用水域に排出される放流水については化学的酸素要求量を除く。
- 酸素含有量についての排水基準は、窒素が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域(湖沼であって水の塩素イオン含有量が1ℓにつき9,000mgを超えるものを含む。以下同じ。)として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する。
- 燐収量についての排水基準は、燐が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する。

令和7年度長泉町一般廃棄物最終処分場【放流水等検査項目】

検査項目	基準値	4月9日	5月7日	6月4日	7月2日	8月6日	9月8日	10月7日	11月6日					備 考
		4月19日	5月22日	6月20日	7月14日	8月28日	9月19日	10月23日	11月25日					
水素イオン濃度 (pH)	5.8以上8.6以下	7.7	7.6	8.2	7.8	8.2	7.9	7.8	7.8					1ヶ月毎更新
浮遊物質 (SS) mg/L	1ℓにつき 10mg 以下	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0					1ヶ月毎更新
生物化学的酸素 要求量 (BOD) mg/L	1ℓにつき 20mg 以下	<0.5	1.2	<0.5	<0.5	1.3	<0.5	<0.5	<0.5					1ヶ月毎更新
化学的酸素要求量 (COD) mg/L	1ℓにつき 90mg 以下	8.1	8.2	7.4	7.9	8.0	8.1	7.7	7.1					1ヶ月毎更新
全窒素 (T-N) mg/L	1ℓにつき 120mg 以下	9.8	9.9	12	14	15	18	18	13					1ヶ月毎更新

※ 試料採取場所 上段：採水年月日 下段：測定結果が得られた日

令和7年度長泉町一般廃棄物最終処分場 維持管理状況に関する情報

施設の名称	長泉町一般廃棄物最終処分場	
施設の種類	一般廃棄物最終処分場	
施設の場所	静岡県駿東郡長泉町東野374-12	
施設の概要	埋立面積 (m ³)	10,394
	埋立容量 (m ³)	42,008
残余埋立量 (m ³)		
令和6年度末時点	16,867.32	

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
埋立処分量	焼却灰	39.62	52.17	43.66	48.29	40.4	41.99	51.91	42.26				1ヶ月毎更新
	不燃物	30.85	35.95	26.41	29.89	29.31	21.33	30.22	28.17				
	集じん灰	18.99	30.47	20.88	23.56	21.66	19.32	23.11	19.38				
	脱水ケーキ	0.00	0.56	0.13	0.00	0.00	1.19	0.26	0.05				
	その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
擁壁点検	点検日	4月10日	5月8日	6月5日	7月3日	8月5日	9月9日	10月8日	11月5日				1ヶ月毎更新
	点検結果	異状なし											
	措置日												
	措置内容												
遮水工点検	点検日	4月10日	5月8日	6月5日	7月3日	8月5日	9月9日	10月8日	11月5日				1ヶ月毎更新
	点検結果	異状なし											
	措置日												
	措置内容												
調整池点検	点検日	4月10日	5月8日	6月5日	7月3日	8月5日	9月9日	10月8日	11月5日				1ヶ月毎更新
	点検結果	異状なし											
	措置日												
	措置内容												
浸出水処理 施設点検	点検日	4月9日	5月7日	6月4日	7月2日	8月6日	9月8日	10月7日	11月6日				1ヶ月毎更新
	点検結果	異状なし											
	措置日												
	措置内容												